

別表【改正】

賞名	対象	授与基準
功 労 賞	個人	市の体育・スポーツの振興(人間性・選手の育成・組織の強化等)に多大な功績があった者。 1. 70歳以上とする。 2. 単位協会の会長・副会長・理事長・審判部長、又はそれに準ずる役職経験者であること。 3. 各単位協会1名以内とする。
特 別 栄 光 賞	個人 団体	1. 国際大会に出場した者。 2. 国民体育大会及び全日本選手権大会で優勝した者。 3. 全国大会(全日本学生・全国高校総体・全国中学校大会等)で優勝した者。 但し、団体表彰については、 <u>選手及びマネージャー</u> として登録されている者とし、中学生及び高校生を除いては北秋田市に住所を有する者とする。
栄 光 賞	個人 団体 小学生 中学生 高校生 大学生	1. 全国大会の2位・3位(マスターズ大会は除く) 2. マスターズ全国大会1位～3位 3. 東北大会1位～3位(マスターズ大会は除く) 4. 県民体育大会1位 5. 全県総合体育大会1位(中学生・高校生・競技別選手権) 但し、団体表彰については、 <u>選手及びマネージャー</u> として登録されている者とし、中学生及び高校生を除いては北秋田市に住所を有する者とする。
奨 励 賞	個人 団体 小学生 中学生 高校生	1. 各種マスターズ大会 全県1位 東北1位～3位 全国大会入賞者 ただし、マスターズ大会には次の事項を加える。 (1)各単位協会の主要な全国大会1大会に限定して1位～3位 (2)ランク別(1部・・・)大会については最上級のみを対象とする。 2. 県民体育大会の2位・3位 3. 県総合体育大会の2位・3位(中学生・高校生・競技別選手権) 4. 各種全県大会(春季大会・秋季大会・新人大会・県スポ等)の1位 但し、秋田県、秋田県教育委員会又は秋田県スポーツ協会加盟競技団体・学校体育連盟、秋田県障害者スポーツ協会が主催する大会に限るものとする。 また、団体表彰については、 <u>選手及びマネージャー</u> として登録されている者とし、中学生及び高校生を除いては北秋田市に住所を有する者とする。